

磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

磯子区連合町内会長会資料
令和8年6月17日
磯子警察署 生活安全課

令和8年5月末現在

暫定値		令和8年5月末現在																		
町名	刑法犯認知件数	全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺		窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	ロマンス詐欺	その他	その他
						オレオレ	キャッシュカード詐欺													
区内全域	令和8年	304	2	36	13	13		196	5		10	66	4	10	43	58	27	13	14	31
	令和7年	268	3	18	24	21	3	173	5		10	55	6	13	31	53	16	1	15	34
	増減	36	-1	18	-11	-8	-3	23				11	-2	-3	12	5	11	12	-1	-3
磯子	令和8年	46		7				27				7		4	8	8	8	5	3	4
	令和7年	38	2		3	3		23				8	2	3	4	6	3		3	7
	増減	8		7	-3	-3		4				-1	-2	1	4	2	5	5		-3
磯子台	令和8年	2						1								1				1
	令和7年	0																		
	増減	2						1								1				1
鳳町	令和8年	0																		
	令和7年	0																		
	増減	0																		
岡村	令和8年	28		1	2	2		21			1	4	1	3	3	9	2	2		2
	令和7年	20		2	5	5		13				3	2	2	2	4				
	増減	8		-1	-3	-3		8			1	1	-1	1	1	5	2	2		2
上町	令和8年	1		1																
	令和7年	0																		
	増減	1		1																
上中里町	令和8年	3						1								1	1			1
	令和7年	12						9			2	4		1	2					3
	増減	-9						-8			-2	-4		-1	-1		1	1		-2
栗木	令和8年	4		1				2								2				1
	令和7年	2			2	1	1													
	増減	2		1	-2	-1	-1	2								2				1
坂下町	令和8年	2						2				2								
	令和7年	1			1	1														
	増減	1			-1	-1		2				2								
汐見台	令和8年	4						2				1				1	1		1	1
	令和7年	6		1	1	1		4						1	3					
	増減	-2		-1	-1	-1		-2				1		-1	-2		1		1	1
下町	令和8年	0																		
	令和7年	1						1				1								
	増減	-1						-1				-1								
新磯子町	令和8年	3		2				1								1				
	令和7年	2						1								1				1
	増減	1		2																-1
新杉田町	令和8年	8		1				5				3				2				2
	令和7年	10		1				7				5		1	1					2
	増減	-2						-2				-2		-1	1					2
新中原町	令和8年	0																		
	令和7年	1															1		1	
	増減	-1															-1		-1	
新森町	令和8年	0																		
	令和7年	1																		1
	増減	-1																		-1
杉田	令和8年	40	1	5	2	2		30			1	11	1	1	8	8				2
	令和7年	36		4	1	1		27	1		1	8			11	6				2
	増減	4	1	1	1	1		3	-1			3	1	1	-3	2				2

磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

令和8年5月末現在

暫定値		令和8年5月末現在																			
町名	刑法犯認知件数	全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺	キャッシュカード詐欺盗	窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	ロマンス詐欺	その他	その他	
杉田坪呑	令和8年	4						3				1		1		1					1
	令和7年	4						4				2				2					
	増減	0						-1				-1		1		-1					1
滝頭	令和8年	11			1	1		10	2			5	1			2					
	令和7年	11			1	1		7			1	1	1	1		3	1		1		2
	増減	0						3	2		-1	4		-1		-1	-1		-1		-2
田中	令和8年	4		1	1	1															1
	令和7年	0																			
	増減	4		1	1	1															1
中浜町	令和8年	0																			
	令和7年	3						3	2			1									
	増減	-3						-3	-2			-1									
中原	令和8年	11		1				7	1			1		1	2	2	1			1	2
	令和7年	9		2				5				2				3	1		1		1
	増減	2		-1				2	1			-1		1	2	-1				1	1
西町	令和8年	6						4			1	3					2			2	
	令和7年	6		1				4				3					1			1	
	増減	0		-1							1						-1			1	
原町	令和8年	2						1				1									1
	令和7年	3			1	1		1			1										1
	増減	-1			-1	-1					-1	1									
馬場町	令和8年	1						1								1					
	令和7年	2		1				1				1									
	増減	-1		-1								-1				1					
東町	令和8年	8		1				6				5				1	1		1		
	令和7年	19		1				15				7	1	1	5	1	2		2		1
	増減	-11						-9				-2	-1	-1	-5		-1		-1		-1
久木町	令和8年	3						2				2									1
	令和7年	3						2				1				1					1
	増減	0										1				-1					
氷取沢町	令和8年	7		2	1	1		1				1									3
	令和7年	4						4			2	1				1					
	増減	3		2	1	1		-3			-2					-1					3
広地町	令和8年	5		1				4				1			3						
	令和7年	1						1								1					
	増減	4		1				3				1			3	-1					
丸山	令和8年	13		1				10				3	1		3	3					2
	令和7年	8		1	1	1		4				2		1		1					1
	増減	5		-1		-1		6				1	1	-1	3	2					1
峰町	令和8年	3						2								2					1
	令和7年	1						1								1					
	増減	2						1								1					1
森	令和8年	41	1	6	1	1		27	1		1	11			4	10	4	2	2	2	2
	令和7年	26		3	2	2		11			1	2			3	5	4	1	3	6	6
	増減	15	1	3	-1	-1		16	1			9			1	5		1	-1	-4	-4
森が丘	令和8年	4		1	1	1		2			1					1					
	令和7年	4						4	1					1		2					
	増減	0		1	1	1		-2	-1		1			-1		-1					
洋光台	令和8年	41		4	4	4		24	1		5	4			12	2	7	3	3	2	2
	令和7年	34		1	6	4	2	21	1		2	3		1	6	8	1		1	5	5
	増減	7		3	-2		-2	3			3	1		-1	6	-6	6	3	2	-3	-3

磯子警察署管内の人身交通事故発生状況

令和8年6月号



1 発生件数

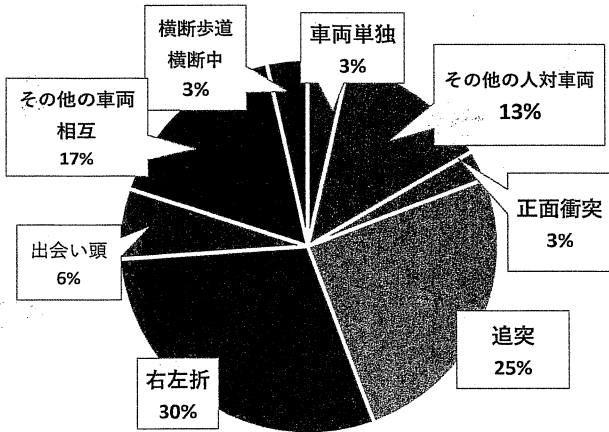
	発生件数	死者数	負傷者
本年累計	115	0	127
前年累計	106	3	117
前年比	+9	-3	+10

*令和8年5月末現在



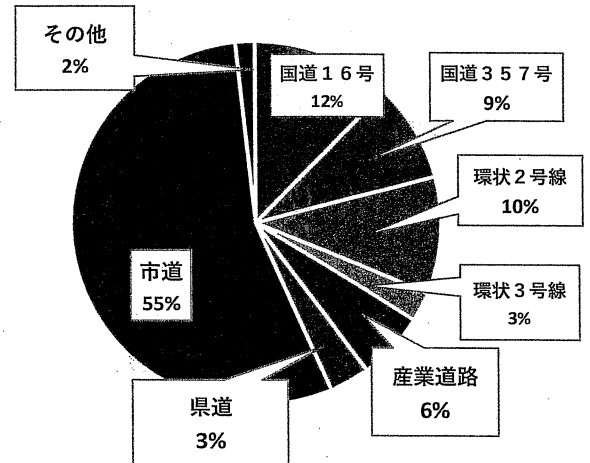
磯子区管内の5月中の人身交通事故の発生は、前年比プラスで、引き続き交通ルールの遵守をよろしくをお願いします。また、神奈川県内では交通死亡事故件数が全国ワースト第1位になってしまっています。今一度交通ルールを確認し、交通事故防止に努めましょう。

2 類型別発生件数



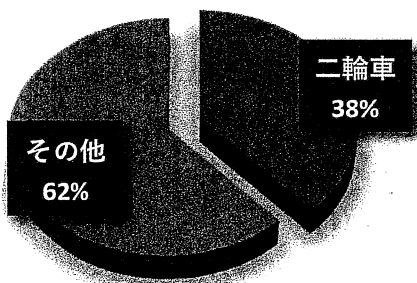
車間距離を保って走行し、自転車や人との事故に注意しましょう。

3 路線別発生件数



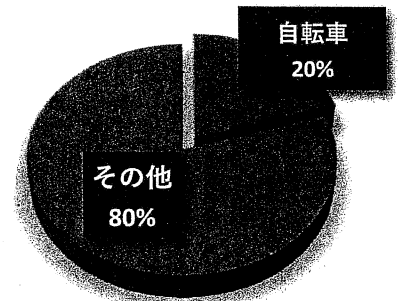
幹線道路では、速度の出しすぎに注意してください。

4 二輪車の事故



※全事故のうち二輪車が含まれる割合

5 自転車の事故



※全事故のうち自転車が含まれる割合

*バイクは正面からだ速度や距離感が分かりづらいので注意して走行しましょう。
*自転車に乗る際は、大人も子供もヘルメットの着用をお願いします。



夏が近づき気温が高い日が続いています。体調不良での運転は判断力が低下します。熱中症などに気を付けて、こまめな水分補給と無理のない運転を心掛けてください。



安全は心と時間のゆとりから

特殊詐欺にも注意しましょう!

磯子区のみなさんへ

令和8年4月1日

改正道路交通法施行

16歳以上の自転車交通違反に

交通反則通告制度

青切符適用!

遮断踏切
立ち入り

7,000円

信号無視
右側通行

6,000円

イヤホン使用
一時不停止

5,000円

悪質・危険な違反が反則金の対象に!



携帯電話使用等
(保持)

12,000円

何が変わる?

手続きが
変わる!

今までは全ての違反が

赤切符

※2

改正後は悪質な違反が

青切符

※3

- ☑ 手続上の負担の軽減…取調べや裁判のための出頭がなくなる
- ☑ 前科がつかなくなる…罰金(刑事罰)でなく行政制裁金となる
- ☑ 実効性ある責任追及…違反現場で反則金の納付書が渡される

※1… ①違反自体が悪質・危険な場合、②違反により交通の危険が生じた場合、③指導警備を無視して行った場合等

※2… 飲酒運転、無免許運転、妨害運転等、重大な交通違反を刑事事件(罰金以上の前科がつく可能性あり)として迅速に処理するための審判

※3… ※2が適用される違反を除く比較的軽微な交通違反(無免許運転の反則行為)を迅速に処理するための審判

神奈川県警察

磯子警察署マスコットキャラクター



いそじゃん



いそぞく



いそごりくん



神奈川県警察 交通総務

公式X



令和8年中の火災・救急状況

＜令和8年1月1日から令和8年5月31日まで＞

※数値は速報値であり、確定値ではありません。

■ 区内の火災発生状況（5月）

- ・ 5月9日（土）磯子区 杉田一丁目 その他火災
- ・ 5月16日（土）磯子区 丸山二丁目 建物火災
- ・ 5月16日（土）磯子区 杉田九丁目 建物火災
- ・ 5月25日（月）磯子区 磯子六丁目 建物火災

■ 区内の火災件数等

		令和7年	令和8年	増減
火災件数		19件	14件	-5件
種別	建物	9件	10件	1件
	車両	0件	0件	0件
	その他	10件	4件	-6件
焼損床面積		37㎡	82㎡	45㎡
死者数		0人	0人	0人
負傷者数		0人	6人	6人

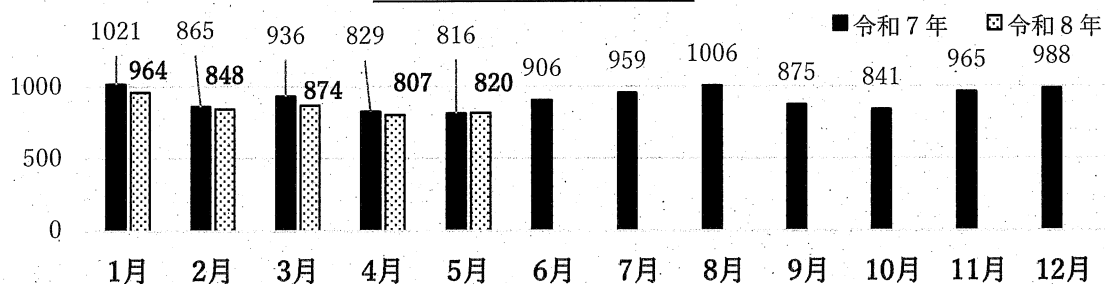
■ 市内の火災件数等

		令和7年	令和8年	増減
火災件数		350件	327件	-23件
種別	建物	226件	205件	-21件
	車両	20件	25件	5件
	その他	104件	96件	-8件
焼損床面積		2,580㎡	2,981㎡	401㎡
死者数		13人	11人	-2人
負傷者数		51人	50人	-1人

■ 区内・市内の救急件数

・区内 4,313 件（昨年比 154 件減）・市内 97,317 件（昨年比 3,372 件減）

～区内月別救急件数～



もしものときに、あなたの情報を正しく伝えるために！

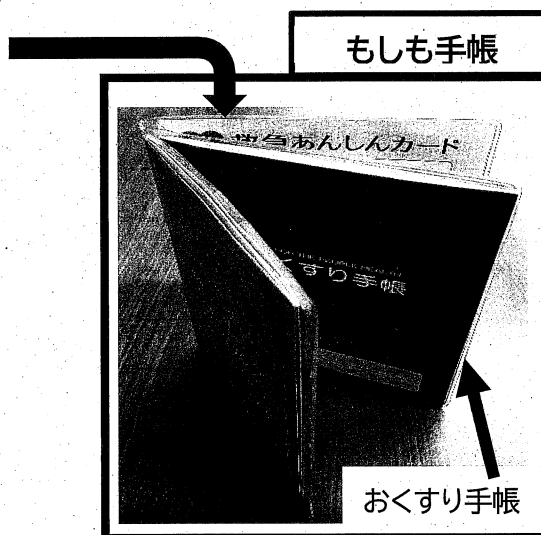
大きな病気やケガなどで救急車を呼んだ時に、救急隊員へ傷病者の方の情報（名前や年齢、既往症や服用している薬など）や希望する治療方針などを正しく伝えることで、迅速な病院選定と適切な救急処置につながります。

会話ができない、正しい判断ができない場合に備え、あなたの情報を伝える手段を知っておきましょう。



救急あんしんカード	
かな	
氏名	
(年 月 日 記入)	
かな	関係
氏名	
電話	自宅: () ()
	携帯: () ()
かな	関係
氏名	
電話	自宅: () ()
	携帯: () ()
医療機関名	
診療科/医師名	
電話	() ()
薬局名	

※連絡先は救急車を呼んだ時、救急隊員等が日ごろのようすや病歴などを聞くために使います。



救急あんしんカード



もしも手帳



「救急あんしんカード」

病気やケガをしたときの緊急連絡先やかかりつけ医等を記入するもので、救急車を要請した際には救急隊員らが確認します。

「もしも手帳」

“もしも”の時に、あなたの思いを伝えるための手記で、救急あんしんカードやおくすり手帳などを挟んで使うことができます。

救急要請の中には、本人の意に反して救急車が呼ばれる事案が、少なからずあります。「救急あんしんカード」と「もしも手帳」を一緒にご活用いただくことで、ご本人が望む対応や適切な医療の提供につながることを期待しています。

磯子消防署、杉田・洋光台の各消防出張所では、「救急あんしんカード」が入った一体型の「もしも手帳」を無料でお配りしています。書き方や救急要請に関する講座も実施中です。ご興味をお持ちの方は下記担当者までお気軽にご連絡ください。ご連絡をお待ちしています。

担当: 磯子消防署警防課 救急担当 山崎 045-753-0119

横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について【情報提供】

1 趣旨

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、横浜グリーンエクスポ会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを7月から募集します。


2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てにリーフレット等を送付しますので、定例会等での情報提供をお願いします。







3 募集概要

	プログラム運営補助 (約 700 人)	ツアーガイド (約 100 人)	フィールドづくり (約 200 人)
活動内容	様々な体験プログラムの運営サポート	草花の魅力や生き物との共生等を来場者に案内	花や緑の育成・管理等
対象	2027年4月2日時点で、満15歳以上（中学生を除く）かつ市内在住・在学・在勤の方		
活動	・プログラム運営補助：1日以上 ・ツアーガイド、フィールドづくり：5日以上 (1日あたり4時間程度)		
募集期間	2026年7月1日(水)～8月14日(金)		
応募	ウェブサイト(インターネット)からご応募ください (7月1日受付開始、二次元コードからもアクセス可) https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/volunteer.html ※3種類の重複応募可 ※エクスポ全体のボランティア(花・緑ガイド、植物管理、運営)への応募者も応募可。 ※応募多数の場合は抽選		
問合せ先	横浜市出展ボランティア問合せセンター 【受付期間：2026年7月1日(水)～8月14日(金)】 TEL：0120-598-548(平日10:00～17:00 ※土日祝休み)		

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
 プログラム運営補助 (約700人)	様々なワークショップの運営補助等	横浜市 出展 エリア	7月1日～ 8月14日	横浜市
 ツアーガイド (約100人)	フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介			
 フィールドづくり (約200人)	フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等			
 花・緑ガイド (約200人)	会場内の花壇等の見どころ紹介	EXPO全体	募集終了	GREEN×EXPO協会
 植物管理 (約2,000人)	会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート			
 運営 (約10,000人)	会場内外での来場者案内・運営サポート			

※ エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）募集結果
応募総数 32,679 件（複数応募含む）、募集人数 12,200 人に対し約 2.7 倍

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

横浜市出展ボランティア ユニフォーム

環境にやさしい植物由来の素材を採用し、使用後は堆肥となる資源循環型のユニフォームです。

ボランティアの皆様には、活動に応じてウィンドブレーカー、Tシャツ、帽子、エプロン、バッグなどを貸与する予定です。

また、緑のカラーは植物・自然との親和性を表し、胸元には「YOKOHAMA」の文字がデザインされています。

こうした環境配慮型のユニフォームを着用して活動するボランティアの皆様を介して、横浜市は循環型都市の実現に向けた取組を発信していきます。



※活動によってユニフォームは異なります

GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う万国博覧会（万博）です。



詳細は公式
WEBサイトへ



※建物の形状、配置を含め、画像は現時点でのイメージです
画像提供：GREEN×EXPO 協会

【開催期間】 2027年3月19日（金）～9月26日（日）

【開催場所】 旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）

【テーマ】 幸せを創る明日の風景

【開催者】 GREEN×EXPO協会

（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

横浜グリーンエキスポは、「環境との共生」をテーマにした横浜で初めての万博です。ホストシティである横浜市は、会場内に2つの拠点を設け、地球にやさしい暮らしや環境との関わりを、来場者の皆様に体感していただきます。1つは、循環型の未来のまちを体験できる「建物空間を活用した発信拠点」。そしてもう1つは、市民の皆様が主役の「フィールドを活用した活動拠点」です。

循環型の暮らしをはじめのきっかけを、国内外からの来場者にお届けする、唯一無二の特別な場所。その運営を共に支えていただくボランティアの皆様が着用するユニフォームには、植物由来の素材を用い、使用後に堆肥化するなど、資源循環の理念を体現しています。

新たなグリーン社会を横浜から世界へ発信する—この特別な体験を共に作りあげるボランティアとして、是非御参加ください。



横浜市長 山中 竹春

このリーフレットに
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL：045-671-4627 E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2026年6月作成

横浜グリーンエキスポ 市民の皆さまと、世界の舞台に！



公式マスコットキャラクター
トウクットゥク

横浜市が出展するエリアで ボランティアとして参加してみませんか？



あなたに合った
活動が見つかる！ **3つのボランティア**

プログラム運営補助

ツアーガイド

フィールドづくり

募集対象：横浜市内在住・在学・在勤の方

横浜市が出展するエリアでボランティアとして参加してみませんか？



横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。

※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

募集期間

2026年7月1日(水)～8月14日(金)



ご応募はこちら

1 プログラム運営補助 募集人数▶約700人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。

2 ツアーガイド 募集人数▶約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。

3 フィールドづくり 募集人数▶約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。

横浜市出展コンセプト

世界の明日を、 みんなでひらく



建物空間を活用した発信拠点

資源やエネルギーの循環を身近に感じられる展示と体験を通して、地球にやさしい新しい暮らし方を提案

活動するボランティア 1 プログラム運営補助



フィールドを活用した活動拠点

横浜産植物を活用した美しい花壇やフィールドを舞台に、ガイドツアーやワークショップなど、子どもから大人まで誰もが楽しめる体験の場を提供

活動するボランティア 1 プログラム運営補助
2 ツアーガイド
3 フィールドづくり



お問合せ

横浜市出展ボランティア問合せセンター

受付期間：2026年7月1日(水)～8月14日(金)

TEL:0120-598-548(平日10:00～17:00 ※土日祝休み)

E-mail:yokohama-field@tsp-work.jp

自治会町内会長 各位

市地防第 179 号
令和 8 年 6 月 12 日

横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び 横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定【情報提供】

1 趣旨

近年、犯罪件数の増加や犯罪手口の多様化・巧妙化などにより、市民の暮らしが脅かされています。こうした中、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、本条例の目的を達成する基本計画として、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたのでご報告します。

本プランの推進にあたっては、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、警察等の関係機関とも連携し、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、今後もより一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】プラン推進へのご協力をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付しますので、定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

3 概要

(1) 条例の概要

別紙 1 のとおり

(2) プランの概要

ア 位置づけ

条例の目的達成に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するための基本計画（条例第 7 条）となります。

イ 主な取組

別紙 2 のとおり

(3) 条例及びプランの策定経緯

年月	事項
令和 8 年 1 月	市連会・区連会において、条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施説明
令和 8 年 1～2 月	条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施
令和 8 年 5～6 月	市会第 2 回定例会で条例案審査及びプラン原案報告
令和 8 年 6 月 12 日	条例の公布及びプランの策定

市民局地域防犯支援課 川口・蔦井
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例について

1 概要

目的	防犯のまちづくりについて基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び地域活動団体の役割を明らかにするとともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、市民の安心及び安全の確保に資することを目的とします。
定義	この条例において、 防犯のまちづくり とは、 市民等の防犯意識の啓発、犯罪の発生しにくい社会環境の整備その他防犯に係る取組を、市、市民等及び関係機関が協働し、連携して行うこと をいいます。
基本理念	市及び市民等は、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、次の事項を基本として防犯のまちづくりに取り組みます。 ① 市民の安心及び安全を脅かすおそれが、身近に潜んでいる可能性があることを意識すること。 ② こども、高齢者その他防犯において特に配慮を要する者の安心及び安全の確保に努めること。 ③ 市内各地域の実情を踏まえた防犯の取組を、活力のある地域社会の形成にも資するよう総合的かつ継続的に推進すること。
本市の責務	国、神奈川県その他の関係機関と連携を図り、防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施します。
市民の役割	自らが犯罪被害を受けることを防止するよう必要な対策に努めるとともに、他の市民と支え合い、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
事業者及び地域活動団体の役割	事業又は活動を通じて、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
計画の策定	市は条例の目的を達成するため、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定します。 また、計画を策定し、これを変更する場合は、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じます。
施策の推進	市は個人情報の保護等に配慮しつつ、データの分析、デジタル技術の積極的な活用等により、防犯のまちづくりに関する施策を推進します。

2 施行日

令和8年6月12日（公布の日）

横浜市防犯のまちづくり推進プラン概要

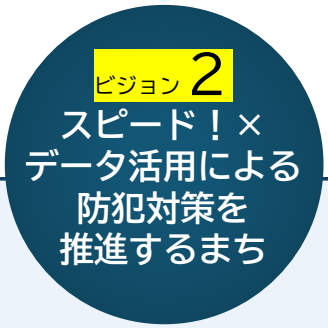
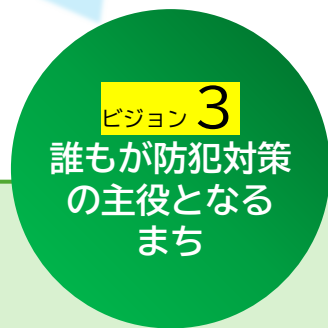
1 取組の全体像



先端技術で守る

自分たちのまちは
自分たちで守る

迅速・的確な
防犯データで守る



<重点取組>

- GISマップを活用した「暗がりの解消」
- 防犯灯を活用した地域の見守り強化

<重点取組>

- 「よこはま安心ボックス」の設置支援
- 地域防犯カメラの設置支援
- 「ながら見守り」の強化
- 「ハマパト」のモデル実施

<推進取組>

- 「こども・安全安心マップ」の活用
- AI防犯カメラのモデル導入の検討

<重点取組>

- データ活用による特殊詐欺対策の強化
- 防犯情報の迅速・効果的な発信

<推進取組>

- 地域防犯活動への支援
- 環境美化活動を通じた防犯対策
- 防犯の視点を取り入れた身近な公共空間づくり

<推進取組>

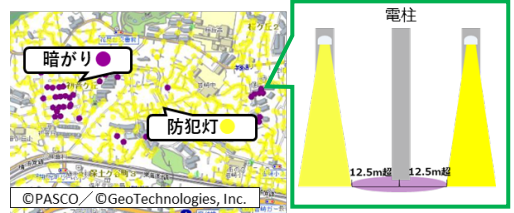
- 対象者に合わせた防犯啓発
 - ▶地域特性に応じた啓発
 - ▶教育・福祉と連携した啓発
 - ▶横浜市消費生活総合センターにおける相談情報の活用
- 「こども・安全安心マップ」の活用
(再掲)

<重点取組>

■GIS※マップを活用した「暗がりの解消」

これまでの地域からの要望に応えた設置に加え、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の可能性のある場所としてマップに可視化し、防犯灯の設置候補情報として活用することで、効率的かつ計画的に「暗がり」の解消を目指します。

※「GIS」…地図上に位置情報を持つデータを重ね合わせ、コンピュータで管理・分析・可視化する技術



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

暗がりのイメージ

取組指標	夜間照度（灯りの充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	70%	100%

■防犯灯を活用した地域の見守り強化

小学校周辺に防犯カメラ機能を備えた防犯灯を設置するほか、位置情報が確認できるIoT※機能等を追加した「スマート防犯灯」による見守りシステムのモデル事業の効果を検証し、地域の見守りの強化につなげます。

※「IoT」…機器をインターネットにつないで情報を把握する仕組み

取組指標	小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	
	現状（2025）	目標（2029）
	0%	100%

<重点取組>

■データ活用による特殊詐欺対策の強化

特殊詐欺の発生状況や手口など、警察等から提供されるデータを活用し、市民への効果的な注意喚起を行います。

また、本市の各部署が日常業務で行う通知や周知の機会を活用し、通知等の対象者に応じた防犯情報をあわせて届けるなど、効率的・効果的に被害防止や犯罪の加担防止につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

■防犯情報の迅速・効果的な発信

多様化する犯罪の発生情報や速やかな注意喚起を要する防犯情報について、LINE等のSNSや防犯Eメールなど、即時性の高い手段を活用して、スピーディーな周知を図ります。

また、様々な広報媒体を通じて、自らを守る防犯の取組等を分かりやすく発信し、一人ひとりの防犯行動につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

＜重点取組＞

■「よこはま安心ボックス」の設置支援

ネット通販の普及等に伴い、宅配需要が高まる中で、対面での受け取りへの不安や、盗難、個人情報流出等のリスクがあることを踏まえ、宅配ボックスの設置費用を補助し、安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めます。また、再配達の減少により、環境負荷の低減にもつなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

■地域防犯カメラの設置支援

自治会町内会への防犯カメラの設置補助を通じて、地域の防犯活動を支援し、地域主体の防犯力向上を目指します。

取組指標	防犯カメラの設置率 （自治会町内会新規要望充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	60%	100%

■「ながら見守り※」の強化

通勤・通学や買い物、散歩など、日常生活の中での行動に防犯の視点を取り入れる「ながら見守り」の取組を推進します。無理のない形で地域の見守りを広げることで、地域の安心感の向上を図ります。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状（2020）	目標（2029）
	65.7%	100%

※「ながら見守り」は、わんわんパトロールやランニングパトロールなどのほか、自治会町内会等で行っている清掃活動など、身近な地域活動の中に防犯の視点を取り入れることで実践できる見守りです。

■「ハマパト」のモデル実施

地域の自主パトロールが困難な時間帯に、青色回転灯等を装備した車両による防犯パトロール「ハマパト」をモデル実施し、有効性や運用上の課題を整理します。モデル実施にあたっては、実施結果を地域と共有するなどして、地域防犯対策の強化につなげていきます。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状（2020）	目標（2029）
	65.7%	100%



地区連合町内会長 様
自治会町内会長 様

磯子区総務課長

新たな防災気象情報の運用開始に伴う風水害対策について（情報提供）

1 趣旨

令和8年5月29日（金）より、全国において新たな防災気象情報の運用が開始されました。近年は大雨の降り方が変化し、これまで想定されていなかった地域でも土砂災害や浸水被害が発生しています。

こうした状況を踏まえ、特に大雨や台風の接近時には、新たな防災気象情報や横浜市が発表する避難情報をもとに、早めに行動することが重要です。新たな情報は危険を分かりやすく伝えるためのものですが、数値や色を見るだけでなく、「自宅周辺では何が危ないのか」「この情報が出たらどうするのか」を具体的に考え、いざという時に行動できるよう備えていきましょう。

2 お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

また、掲示について可能な範囲でお願いします。

3 概要

- (1) 新たな防災気象情報について
- (2) 風水害への事前の備え
- (3) 避難行動の考え方と対応

お問合せ先：磯子区総務課防災・危機管理推進担当 古川、伊藤
電話：750-2312 FAX：750-2530

新たな防災気象情報を確認しよう！



変更点の主なポイントはこの2つ

<主な変更例>

旧)土砂災害警戒情報

新)**レベル4土砂災害危険警報** (横浜市南部)

①防災気象情報の名称に「レベル」の数字をつけて発表します。

②全員避難の目安となるレベル4の情報を、「**危険警報**」として発表します。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

**避難するのは
このタイミングまでに！！**

自宅周辺の危険性を把握しよう！

近年は、短時間に強い雨が増えてます

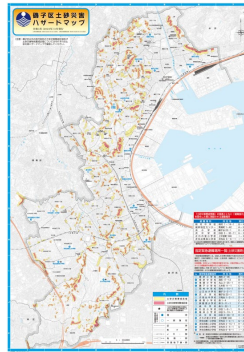


磯子区 防災地図

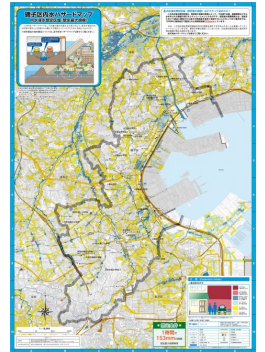
検索



土砂災害・浸水(洪水、内水、高潮)の危険性を防災の地図(ハザードマップ)で把握しましょう。



土砂災害ハザードマップ



浸水ハザードマップ (洪水、内水、高潮)

避難行動を理解しよう！！

避難情報を参考に、危険が迫る前に早めに避難しましょう！

災害に応じた避難行動を確認

災害発生	レベル5 特別警報	・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する
2時間～0時間前	レベル4 危険警報	・危険な場所から 全員避難 する ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
数時間～3時間前	レベル3 警報	・避難に時間がかかる 高齢者等は危険な場所から避難 する ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
半日～数時間前	レベル2 注意報	・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
数日～1日前	レベル1 早期注意情報	・災害への心構えを一段高める

土砂災害	内水氾濫
<p>がけなどが崩れる</p> <p>(がけ地の場合) [水平避難]</p> <p>← 水平避難</p> <p>がけ地の中でもリスクの高い「土砂災害警戒区域」からは、避難指示が出たら、区域の外へ「水平避難」してください。</p>	<p>マンホールなどから水があふれ出す</p> <p>(内水の場合) [垂直避難]</p> <p>↑ 垂直避難</p> <p>内水浸水からは、浸水想定よりも高い部屋へ「垂直避難」！ 1階の住居などで、高い部屋がないときは、区域の外へ「水平避難」してください。</p>

横浜市防災情報ポータルでは、現在の気象状況から避難所の開設情報まで、必要な防災情報を簡単に確認できます。



土砂災害は特に危険です！
※危険が差し迫った「土砂災害警戒区域」には避難指示がかかります！

風水害時のとるべき行動を確認してみよう！



大雨・台風などのおそれ



台風襲来

事前にハザードマップ等で確認が大切！

自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域にありますか？ ※①



自宅
(屋内待機)

いいえ

はい

レベル3
氾濫警報

レベル3
大雨警報

レベル3
土砂災害警報

レベル3
高潮警報

発表された！！

磯子区は該当しません
(鶴見川のみ)

・レベル4に備えて避難の準備をしてください。
・避難に時間がかかる方は避難を始めてください。

レベル4 ※②
大雨危険警報

レベル4
土砂災害危険警報

レベル4
高潮危険警報

避難指示発表された！！

浸水想定区域の方

土砂災害警戒区域の方

はい

はい

建物が2階建て以上
もしくはマンション居住ですか？

はい

いいえ

垂直避難

頑丈な建物の
2階以上に避難する

水平避難

安全な場所に避難する
(その場所から移動する)

「垂直避難」

垂直
避難

避難行動

「水平避難」

水平
避難

※①浸水想定区域外や土砂災害警戒区域外でも、がけ崩れや浸水等が起こる危険性があります。
十分注意しましょう！

※②大雨危険警報が出たら大岡川・堀割川の河川氾濫もしくは道路が冠水する内水氾濫に気を付けましょう！

地区連合町内会長 様
自治会町内会長 様

磯子区区政推進課長

地域の押しグルメ！「磯子の逸品」を大募集します！【情報提供】

1 趣旨

磯子区では令和 9 年に迎える区制 100 周年を記念し、「磯子の逸品」を大募集します。令和元年以来 7 年ぶりの追加募集となります。

広く皆さまから、磯子でおすすめのグルメを募集し、多くの推薦を集めた商品による“決選投票”を経て、新たな「磯子の逸品」を追加認定します（10 品程度）。

区制 100 周年に向け、皆さまの知っている磯子の美味しいものを是非教えてください。

2 お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 「磯子の逸品」推薦募集の概要 ※詳細については、添付のリーフレットをご参照ください。

(1) 募集期間

令和 8 年 6 月 10 日（水）～ 7 月 31 日（金）

(2) 対象

磯子区内で販売または提供されている飲食物で

- ・地域に根付き愛されているもの
- ・区の特徴を活かし、イメージ向上への寄与が期待できるもの

(3) 応募方法

【WEB 応募】ホームページ（ISOGO+）の特設ページから応募

<特設ページ URL><https://isogoplus.city.yokohama.lg.jp/special/3175>

【郵送・窓口応募】リーフレット（区役所・区民利用施設・区内主要駅等に配架）

付属の応募はがきに必要事項を記入し、郵送または区役所 1 階総合窓口を設置の応募箱に投函

(4) 賞品

抽選で 10 名様に「磯子の逸品」店舗商品詰め合わせ（5000 円相当）プレゼント

(5) 「磯子の逸品」とは

地域に根付き愛されている、区内の食べ物や飲み物を広く募集し、区役所が逸品として認定しているものです。平成 23 年度から計 3 回にわたり認定を行い、令和 8 年 6 月現在 35 品が認定されています。

認定された商品は区の魅力発信サイト「ISOGO+」や広報紙等で紹介しています。

（担当）磯子区区政推進課 小高・野口

電話：750-2331 Fax：750-2533

E-mail：is-kikaku@city.yokohama.lg.jp



WEB応募はこちら 



郵送・窓口での応募はこちら

以下の応募はがきに必要な事項をご記入の上、85円分の切手を貼ってポストに投函するか、磯子区役所1階窓口を設置の応募箱へご投函ください。

キリトリ線 

郵便はがき

郵送の場合は
85円分の
切手を
お貼りください

2 2 0 0 0 2 4

横浜市西区西平沼町6-1
tvk ecom park

「磯子の逸品」募集サポート係 行
(tvkコミュニケーションズ内)

応募締切

2026年7月31日(金) 必着

認定までの流れ

7月31日まで

募集

＼今ここ！／

皆さまからの推薦募集中！



2026年秋頃

投票

＼その後…／

推薦数が多かった商品を対象に、皆さんによる投票を行います。
(投票の詳細は、10月頃に広報よこはま磯子区版および「ISOGO+(いそぶら)」でお知らせ予定です。)



2027年1月頃

認定

投票結果をもとに、10品程度を「磯子の逸品」に追加認定し公表します。

抽選で10名様に 素敵な賞品プレゼント!

推薦いただいた方の中から
抽選で10名様に
「磯子の逸品」店舗の
商品詰め合わせを
プレゼント!

5,000円分
相当!



磯子区制100周年記念

あなたの知っている
磯子のおいしいものを
教えてください!

磯子の 逸品 大募集



「磯子の逸品」
追加募集!
抽選で素敵な賞品
プレゼント

募集
期間

2026年
6月10日(水) ~ 7月31日(金)



WEB応募はこちら



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月横浜・上野台

横浜市磯子区区政推進課

お問合せ

「磯子の逸品」募集サポート係 (tvkコミュニケーションズ内)
isogo-ippin@tvk-coms.co.jp ※ご返信は平日10:00~17:00
となります。

区制100周年を記念し、

皆さまの推薦・投票で

「磯子の逸品」を新たに認定します。

あなたの「好き」が、まちの魅力に。

みんなで100周年を盛り上げましょう!

磯子の逸品

とは

地域に根付き愛されている、区内の食べ物や飲み物を広く募集し、区役所が逸品として認定しています。令和8年6月現在35品が認定されています。

「磯子の逸品」は「ISOGO+ (いそぶら)」に掲載しています



募集の概要



募集期間

2026年6月10日(水)~7月31日(金)

※ 郵送の場合は7月31日必着。

推薦対象

磯子区内で販売または提供されている飲食物で

- 地域に根付き愛されているもの または
- 区の特徴を活かし、イメージ向上への寄与が期待されるもの

※ 「磯子の逸品」に認定済みの店舗の商品は推薦対象外です。

※ 自薦・他薦を問わずご応募いただけます。

※ おひとりさま何品でも推薦できます。ただし同じ商品を複数回推薦することはできません。

応募方法



● WEB応募

専用応募フォームよりご応募ください。

<https://isogoplus.city.yokohama.lg.jp/special/3175>



● 郵送での応募

右の応募はがきに必要な事項をご記入の上、85円切手を貼ってポストへ投函してください。

● 窓口での応募

右の応募はがきに必要な事項をご記入の上、磯子区役所1階窓口を設置の応募箱へご投函ください。 ※ 平日の区役所開庁時間のみ

※ ご記入いただいた、推薦商品のおすすめポイントなどの内容は、磯子区WebサイトやSNS、広報紙等に掲載する場合があります。あらかじめご了承ください。

※ 必要事項に記入漏れがある場合は、推薦を無効とする場合があります。

※ プレゼント当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。当選に関するお問い合わせやご希望は受け付けておりません。賞品の換金および権利の譲渡はできません。あて先不明や長期不在などにより賞品をお届けできない場合は、当選権利を取消とさせていただきます場合があります。

※ お預かりした個人情報、本事業に関する集計や連絡、賞品発送、および事業検証以外の目的には使用しません。

磯子の逸品、みどころ、お得な情報も!

磯子の魅力発信ポータルサイト

ISOGO+

【いそごぶらす】 "いそぶら"

磯子の魅力を発信!!

いそぶら

磯子のまちを「ぶらぶら」と歩きたくなる情報が集まる「ISOGO+ (いそぶら)」で、美味しい「磯子の逸品」情報や、観光・お散歩・お得な情報をチェック!

キリトリ線 ✂

全てご記入をお願いします

推薦商品名	
販売店名	
推薦商品のおすすめポイント	
ふりがな お名前	
電話番号	年代 代
住所 〒	

100歳 の 笑顔フォト

参加者募集

一生に一度の100歳記念を
美しい写真で残しませんか？

あなたの笑顔が、
未来へつながる宝物に。



プロのカメラマンによる特別な撮影体験

- ・ヘアメイク付き
- ・撮影写真はプレゼント

※撮影した写真は区広報媒体、展示等でご紹介

カメラマン:

介護美容写真家 山田 真由美氏

介護福祉士歴15年、
介護美容活動歴20年
の経験を活かし、安心
安全な撮影と生き生き
と美しいメイクアッ
プをいたします。



応募資格 磯子区在住の昭和2年12月31日以前の誕生日の方

応募方法 郵送、窓口、電子申請のいずれか

(郵送先: 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区役所 高齢・障害支援課「100歳笑顔フォト」宛)

詳細は募集要項をご確認ください。

応募締切 令和8年7月31日まで(応募者多数の場合は選考)

詳細や電子申請などはこちら▶



自治会町内会長 各位

社会福祉法人
横浜市磯子区社会福祉協議会
会 長 小 宮 山 滋

令和8年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 会費納入について（ご依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会会員の皆さまにおかれましては、日頃より地域福祉の推進ならびに本会の事業運営にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、毎年のお願いで大変恐縮ではございますが、本会の活動趣旨をご理解いただき、会費納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

今後とも地域の皆さまの信頼を得られる活動をおこなっていくよう努力して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

1 趣旨

横浜市磯子区社会福祉協議会は『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります』を基本理念として、地域の皆さまとともに各種福祉事業をおこなっております。

これらの事業は毎年度、会員の皆さまから承っております社協会費をはじめ、共同募金会助成や寄付金等で支えられております。

とりわけ、自治会・町内会の皆さまにご賛同を得て受け賜っております社協会費は、本会が地域の皆さまとともに進めております各種の地域福祉活動を推進していくうえで大変重要な財源となっており、今年度の会費納入につきまして、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 会費の算出基礎

各自治会・町内会加入世帯数×100円（一世帯につき100円）

※把握している世帯数×100円でのご協力をお願いいたします。

3 納入期限 令和8年8月31日(月)

期限内での納入が難しい場合には、各自治会・町内会のご状況にあわせて納入いただければと存じます。その際は、大変お手数ではございますが事務担当までご連絡をいただけますよう、お願いいたします。

現金取扱い時の事故防止のため、同封の払込取扱票での納入（※1）にご協力をいただけますようお願いいたします。恐れ入りますが、本会窓口へご持参いただく場合には、事前にご連絡をいただけますようお願いいたします。

（※1）別紙「郵便局での払込取扱票記入方法」をご確認願います。

4 参考資料

チラシ『磯子区社会福祉協議会 会費 の流れと使いみち』を同封いたします。必要に応じてご活用願います。

連絡先：磯子区社会福祉協議会（担当：飯村）
TEL：751-0739 FAX：751-8608
住所：磯子区磯子3-1-41 磯子センター5階
窓口受付時間：平日（月～金曜日）9～17時

自治会町内会長様

磯子更生保護協会
会長 本城泰之
(磯子区長)

令和8年度 磯子区更生保護協会会費納入について (ご依頼)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から区内の更生保護事業に格別のご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、毎年のお願いで大変恐縮ではございますが、磯子区更生保護協会活動の趣旨をご理解のうえ、会費納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 趣旨

磯子区更生保護協会は、犯罪のない明るい社会を築くため、各種犯罪予防活動や更生保護思想の啓発活動を推進しています。また、「社会を明るくする運動」を実施し、犯罪予防や更生保護の活動を行う「磯子保護司会」及び「磯子区更生保護女性会」に対し助成を行っております。

【参考】令和7年度決算報告より

会費収入：1,524,510円

主な支出：助成（磯子保護司会 620,000円、磯子区更生保護女性会 450,000円）

社会を明るくする運動 387,168円、その他 事務的経費等

2 会費の算出基礎

各自治会・町内会加入世帯数 ×30円 (一世帯につき30円)

※把握している世帯数×30円でご協力ください。

3 納入期限 令和8年8月31日(月)

期限内での納入が難しい場合には、各自治会・町内会のご状況にあわせて納入いただければと存じます。その際は、大変お手数ではございますが事務担当までご連絡をいただけますよう、お願いいたします。

現金取扱い時の事故防止のため、同封の**払込取扱票での納入(※1)**にご協力をいただけますようお願いいたします。本会窓口へご持参いただく場合には、本会受付職員の体制を確認いたしたく、事前にご連絡をいただけますようお願いいたします。

(※1) 別紙「郵便局での払込取扱票記入方法」をご確認ください。

事務局：磯子区社会福祉協議会
(事務担当：石塚)

TEL：751-0739

FAX：751-8608



自治会連合会だより



発行: 汐見台自治会連合会 / 編集: コミュニケーション委員会・志田友理子 / TEL・FAX 045-754-5281

ホームページ

令和8年度 第1回 定例役員会・自治会長会議開催

4月25日(土) 10時より汐見台福祉センターA・B会議室にて第1回役員会、13時30分より汐見台会館3階扇の間にて自治会長会議が開催されました。自治会長会議では区役所から磯子副区長 本多修氏、汐見台地区担当の税務課担当課長 矢口照彦氏、保険年金課長 及川修氏、税務課担当係長 丸山淳氏が出席されました。また、汐見台中学校校長 神野滋氏、汐見台小学校校長 高村彰一氏、屏風ヶ浦地域ケアプラザ所長 城戸亜希子氏、康心会汐見台病院看護部長 熊谷雅美氏からの情報提供や、定例役員会の報告、磯子区連合町内会町会からの連絡事項や質疑応答などが行われました。(コミュニケーション委員会 委員長 志田 友理子)



感謝を込めて花束を贈呈しました



4月25日(土) 自治会長会議の冒頭、異動のご挨拶がありました。

- ・磯子区地域協働推進員 福祉保健センター担当部長 立花 千恵氏
根岸地区、屏風ヶ浦地区の担当に異動しました。
- ・磯子区地域協働推進員 税務課担当係長 鈴木大輝氏(写真)
磯子区総務部総務課統計選挙係長に異動しました。

情報提供や質問へのご回答など区役所と連合会との連携や、汐見台の状況等を考えていただき、ありがとうございました。益々のご活躍を祈念しております。

エコパトロール今年度第1回目



2、3月と雨で中止になったエコパトロールが4月22日久しぶりに実施されました。今年度は第4水曜日3時から4時に行います。子ども22名保護者とスタッフ11名、福祉協会2名も参加し、総勢35名で1丁目、2丁目の2コースで行いました。皆さん張り切ってごみを見つけて取りました。いろいろありましたが、特にたばこの吸い殻が多かったです。まちをきれいにする、気持ちよい活動です。どなたでも参加できますよ。皆さまもぜひ。

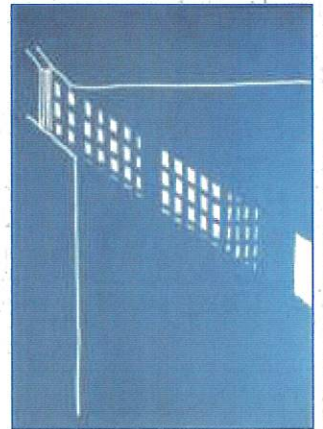
(子どもはぐくみ委員会 委員長 屋代 かをり)

しおみだいのくふう

~汐見台小学校 新校舎~

No.11 80×160mm の格子

窓についている格子は、西日除けや落下防止のための部品です。80mm×160mmの縦型の格子になっていると思います。これは低い角度で差し込む西日を受けとめるため、かなり日陰ができています。外側で光を遮ることで、室内まで余計な熱を伝えません。



子どもはぐくみ委員会(汐見台地区青少年指導員協議会)のオリジナルマークは、お子様向けのイベント・行事とわかるようにお知らせに表示されています。見つけたら是非ご参加ください!

事務局ニュース

発行: 汐見台自治会連合会事務局(窓口: 火・木・金10時~15時) 汐見台福祉センター内 TEL・FAX754-5281

自治会長会議・コスモスミーティングについて

◎6月20日(土) 汐見台会館 3階 扇の間
 13:30~14:00 自治会長会議
 14:15~15:30 コスモスミーティング
 テーマ:「汐見台をこんな街にしたい!
 そのために私ができること」
 形式:グループミーティング

久良岐公園へホテルを見に行こう!

★6月13日(土)19:15~20:00
 集合場所:久良岐公園事務所前
 (駐車場付近)のぼり旗の下

★夜間歩き防犯パトロール当番自治会★

※出発時間:19時45分 集合場所:汐見台福祉センターC会議室
 (①は1丁目、②は2丁目、③は3丁目)

第1回 防災・防犯委員会

◆6月13日(土) 10:00~12:00
 汐見台福祉センター A・B会議室

さわやかクリーンデー

◇6月14日(日) 10:00~開催予定(雨天中止)

事務局員の紹介



よろしく
 お願いします!

島田 千晶

小川 星美

【6月13日(土)】

- ①コスモ横濱汐見台パークサイドヒルズ自治会
- ①グランア汐見台自治会
- ①クレストレジデンス横浜SKY VIEW SHIOMIDAI自治会
- ②フォルム横濱汐見台自治会
- ②レーベン横濱汐見台ソラノテ自治会
- ②ライオンズ横濱汐見台ヒルズ自治会
- ③松風会自治会
- ③ジェイパーク横濱ヒルズ自治会

【6月27日(土)】

- ①第8住宅自治会
- ①磯子汐見台ヒルズ自治会
- ①グランドステージ磯子自治会
- ②レーベンハイム横濱汐見台ザ・テラス自治会
- ②ライオンズ横濱汐見台シーズンズヴィア自治会
- ②ヒルコートテラス横濱汐見台自治会
- ③ジェイパークヒルズ上大岡自治会
- ③汐見台第一団地自治会



6月

スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
	①	② ・配付	③	④	⑤	⑥ ・部会交流会
⑦ ・スペースほっと	⑧ ・みんなの広場	⑨ ・うたの広場	⑩	⑪	⑫ ・健康づくり体操	⑬ ・ホテル観賞会 ・第1回防災・防犯委員会 ・夜間歩き防犯パトロール
⑭ ・さわやか クリーンデー	⑮	⑯ ・汐見台小学校 運営協議会	⑰ ・磯子区連合 町内会長会	⑱ ・磯子地域 防災拠点総会 ・子どもはぐみ 委員会	⑲	⑳ ・定例役員会 ・自治会長会議/ コスモスミーティング ・青色回転灯防犯パトロール
㉑ ・スペースほっと ・語らい処	㉒ ・みんなの広場	㉓	㉔ ・エコパトロール	㉕	㉖ ・健康づくり体操	㉗ ・ふれあい寄席 ・汐見台マンション管理組合 連絡会説明会 ・夜間歩き防犯パトロール
㉘	㉙	㉚				

磯子区連合町内会長会資料
令和 8 年 6 月 17 日

自治会町内会長 様

磯子区地域振興課長

スキルアップ講座の開催について【資料配布】

1 事業の趣旨

地域や自治会町内会の活動を助ける身近な道具である生成 AI を体験していただくため、「スキルアップ講座『えっ！こんなに簡単？』地域活動×生成 AI 講座」を開催します。つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

2 お願いしたいこと

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位町内会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要

(1) 開催日時・会場

令和 8 年 7 月 11 日（土）13:30～15:30

磯子区役所 7 階 701・702 会議室

(2) 持ち物

Wi-Fi に接続可能なノートパソコン

(3) 内容

生成 AI について分かりやすく解説するとともに、講師による実演を交えながら生成 AI でできることを学んでいただきます。

4 お申込み・問合せについて

いそご区民活動支援センター

〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1 磯子区役所 7 階

電話：754-2390 FAX：759-4116 電子メール：is-shienc@city.yokohama.lg.jp

【申込期限】令和 8 年 6 月 30 日（火）

※応募多数の場合は抽選になります。



※こちらの二次元コードからもお申込みいただけます

担当：磯子区地域振興課 新井田・長樂

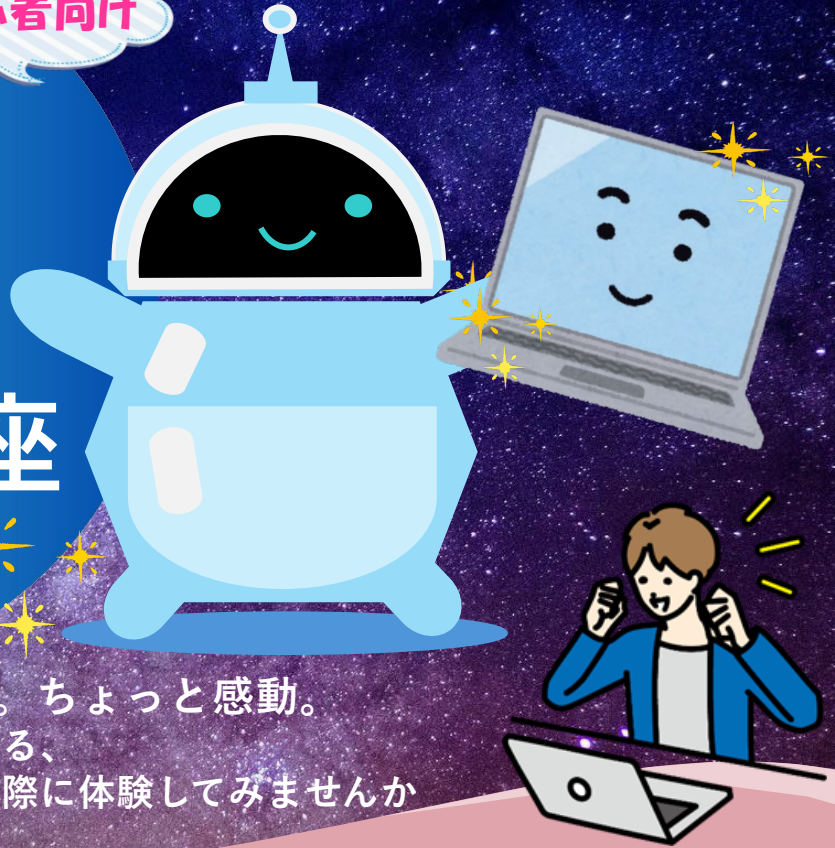
電話：750-2398 Fax：750-2534

E-mail：is-shienc@city.yokohama.lg.jp

えっ!!
こんなに簡単?

初心者向け

地域活動 × 生成AI講座



使ってみたら、ちょっと楽しい。ちょっと感動。
地域や自治会町内会の活動を助ける、
“身近で便利な道具”生成AIを実際に体験してみませんか

開催日

2026年
(令和8年) 7/11 (土)

時間

13:30-15:30

会場

磯子区役所 7階会議室

定員

20人 申し込み多数の場合抽選

締め切り

6月30日(火)まで

対象

区内で地域や自治会町内会の活動をしている人
活動に興味のある人

持ち物

ノートパソコンをご持参ください

実際にChatGPT利用登録して操作しますので
Wi-Fiにつながるパソコンをご持参ください。
メールアドレス(gmail yahoo hotmail outlook icloudなど)
をご用意ください。

- ※ezweb docomo softbankなど通信会社が提供するメールアドレスは利用できませんのでご注意ください。
- ※可能な方は、あらかじめChatGPTのアカウントを作成ください。作成が難しい方は、当日サポートも致しますのでご相談ください。
- ※当日はChat GPTの無料版を使う予定ですので、できる範囲に限りがございますことをご了承ください。

講座内容

- 😊 写真をイラストにしてみよう
- 😊 チラシや回覧を作ってみよう
- 😊 議事録作成デモンストレーションなど

※内容は変更する場合があります。

講師のご紹介

特定非営利活動法人 まちづくりエージェンツ
SIDE BEACH CITY. 山口 良介氏



大手民間プロダクションにてデジタル化とIT化を30年以上経験。その実績と知見を活かし、現在はNPO法人の理事長を務め、地域や非営利団体を中心にDX導入・ICT活用支援を行う。特にコロナ禍からのDX支援は、地方自治体・施設・団体・法人含め80団体以上をサポート

お申込み方法

窓口・電話・FAX・メール・電子申請

- ①自治会町内会名またはお住まいの町名
- ②氏名
- ③年代
- ④電話番号
- ⑤メールアドレス
- ⑥現在の地域活動
- ⑦ご要望・ご質問、配慮が必要なことなど



045-754-2390 FAX : 045-759-4116

Mail : is-shienc@city.yokohama.lg.jp



▲電子申請